

# 図書館法制定

## 50周年を迎えて -

今年、1950年(昭和25)に図書館法が制定されてから50年の節目の年です。図書館法は社会教育法に基づいて、公共図書館の設置および運営全般について定めた法律です。

図書館については、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設(第2条から一部抜粋)と定義しています。公共図書館サービスの特徴である、「だれでも利用できること」「利用者の求める資料を収集し、提供すること」「図書館資料の利用は無料であること」なども、この法律にうたわれています。

図書館法制定から半世紀を経た今日、情報化社会の進展や利用者ニーズの多様化など、図書館を取り巻く環境は大きく変化しています。また、今年は「子ども読書年」でもあり、子どもの読書環境についてもあらためて関心が集まっています。

そこで、今回の特集では、図書館法の精神を踏まえつつ、図書館のこれからを考えます。

宮城県図書館一般図書室(3階)



## これからの 社会と図書館

宮城大学教授 山崎久道

### 情報化社会の進展のなかで

図書館が、図書館法の制定とともに新しいスタートを切って50年、図書館 とくに地域の公共図書館 は私たちにとって、読書や学習の場として身近な存在になりつつあります。しかし、いま図書館の役割は大きく変わろうとしています。

情報化社会が進み、インターネットその他の情報技術が、目を見はるような進歩を遂げました。また、地方自治体や国は、さまざまな手段での情報公開を進めています。このための条例や法律の整備も行われています。さらに、企業も不透明な経営破綻に対する反省から、積極的な情報開示に向かうことが予測されます。また、インターネット・ショッピングなどの普及で、私たちは居ながらにして好きなものを選んで買ったり、投資を行ったりすることができるようになるでしょう。

### 情報を集める能力と選び取る能力

こうした中で、私たちに求められることは、必要な情報を自分で集めて、その価値や信頼性を自主的に評価して、行動に活かす

ていくことです。これまでわが国では、どちらかというと、情報は自分で集めるといよりも、企業や役所など、よそから与えられるものという意識が強かったように思われます。そこでは、与えられる情報を鵜呑みにしてしまうことが多く、健全な批判精神が働く余地はあまりなかったと思われます。

これからの社会は玉石混淆の情報があふれる社会です。そこでは、情報を集める能力とそこから確かなものを選び取る鑑識眼が、生きる上で必要になります。こうした能力を欠いていると、思わぬ失敗や損害を被ることになりかねません。

### 図書館は情報を評価する「知恵」の宝庫

図書館は、自主的に情報を集めようとする市民や住民の力強い味方になります。そこにはさまざまな分野で定評を得た書物や資料が、必要な知識を利用者に提供します。確かに最新の情報の提供という点では、インターネットの方が、図書館よりも優っているかもしれません。しかし、情報を評価する「知恵」を与えてくれるものは、書物に

詰まった知識以外にありません。図書館はその宝庫なのです。

しかも、利用者は自分で必要な情報を、好むところにしたがって誰にも強制されることなく集め、評価して、それを自分の生活に活かしていくことができるのです。これこそ、「自立した市民」の具体的な姿ではないでしょうか。

### 図書館が社会の知的基盤となるために

また、今後の高度情報化社会において、考えなければならないのは、コンピュータやインターネットの操作が十分に行えない高齢者などの存在です。とくに、福祉などの基盤的な公的情報が、このために入手できないことがあってはならないのです。今後、公的情報の多くは、印刷費用の節約などから徐々にインターネット経由に移っていくと思われます。こうしたときに、インターネットと利用者間に立って、情報の仲介をするのは図書館員の新たな使命だと思います。図書館員は、そのための能力を磨く必要があります。

図書館利用者と図書館員が新しい時代に積極的に対応する努力を惜しまなければ、図書館は社会における知的基盤として、ますますその重要性和輝きを増していくことと思います。



やまさき・ひさみち / 宮城大学事業構想学部デザイン情報学科教授、同大学総合情報センター長。昭和21年生まれ。東京都出身、東京大学経済学部卒。(株)三菱総合研究所を経て、平成9年4月から現職に。公職に国立情報学研究所総合目録委員会委員、宮城県図書館協議会副会長など。著書は『専門図書館経営論』など。博士(情報科学)東北大学。

### トピックス

#### かこさとしさんが講演

子ども読書年記念行事

6月17日に、絵本作家・かこさとし(加古里子)さんの講演会「子どもの本の今とこれから」が開かれ、会場のホール養賢堂には、約200人が集まりました。かこさんの著書『富士山大ばくはつ』(小峰書店1999年)は、今年の「青少年読書感想文コンクール」の課題図書となっています。

